

令和元年度行政評価 施策評価シート (平成30年度実績)

施策名 母子保健事業の推進・充実

施策コード 030503

1. 施策の担当	
主管課	健康福祉部 健康推進課
関係課	国保年金課、子育て支援課

2. 総合計画における位置づけ			
総合計画	政策	第3章 やさしさとふれあいのあるまちづくり (安心・健康)	節 第5節 健康・医療
	施策	母子保健事業の推進・充実	

基本方針

- 母子健康手帳発行時の専門職による面接や母子健康診査の受診率の向上、育児相談の充実等、健やかに成長や発達できるような支援を図ります。
- 虐待の早期発見や予防、母子保健事業の充実を図ります。

現況と課題

- 子育てに不安やストレスを感じている保護者が多く、虐待相談件数も増加していることから、虐待の予防及び早期発見が必要です。発達障害の早期発見及び対応の充実、また、さらに健やかに成長できるような支援が必要である。
- 少子化や核家族化の進行などを背景とする育児不安や育児支援のニーズが増大しているため、地域における子育て支援の充実が望まれます。
- 予防接種の接種率を上げる必要があります。
- 少子化対策の事業の必要性があります。

施策目標

対象 (誰を、何を、どこを)

児及び保護者

意図 (どのような状態にしたいのか)

児が健やかに育つ環境を維持する

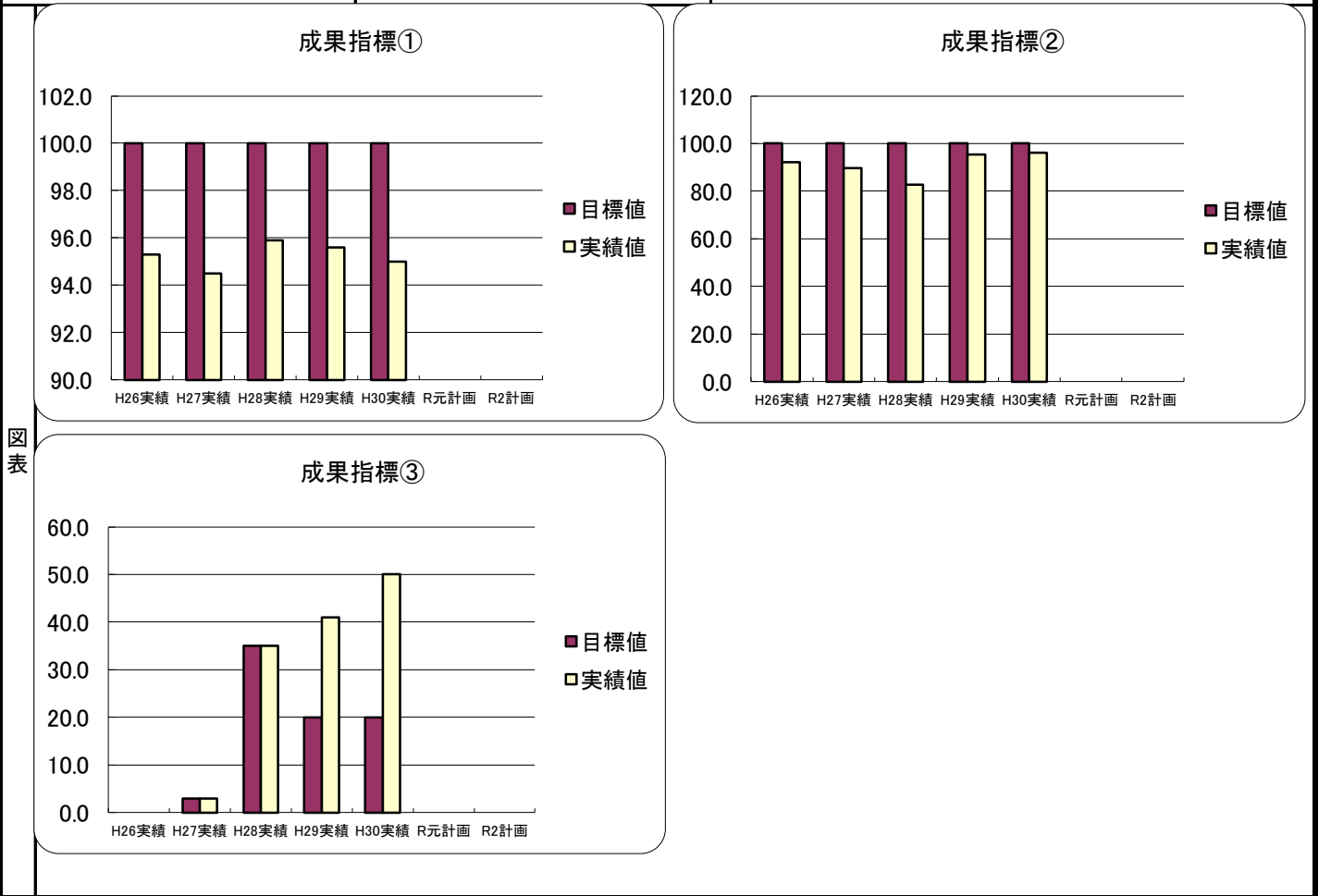
3. 市民ニーズ							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
満足度 (偏差値)	62.1						65.3
重要度 (偏差値)	67.3						59.1

4. 施策にかかるコスト								
	単位	H29決算	H30決算					
コストの内訳	人件費	千円	62,221	66,247				
	事業費		334,536	385,774				
	フルコスト		396,757	452,021				
財源内訳	国庫支出金	千円	765	5,109				
	府支出金		2,686	3,939				
	市債		0	0				
	その他		0	43,220				
	一般財源1 (=フルコスト-特定財源)		393,306	399,753				
	一般財源2 (=直接事業費-特定財源)		331,085	333,506				

5. 施策の成果指標							
① 成果指標 1		母子健康診査の受診率 (4か月児・乳児後期・1歳6か月児・3歳6か月児健診の平均)					
項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元計画	R2計画
目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値	95.3	94.5	95.9	95.6	95.0		
達成度	95.3	94.5	95.9	95.6	95.0		
指標設定の根拠		目指そう値の設定根拠		目標達成・未達成の理由・背景			
現状値も高い状況にあるが、未受診者対策を進めることにより、虐待の予防と早期発見、健やかな成長の支援につながる。		徹底したフォローを目指すため100%を目標値とした。		母子健診については、児の年齢が上がるに伴い、低い受診率となる傾向が見られる。これは、児の健康状態に問題がなければ、保護者の都合を優先していることなどが要因として挙げられる。こうした未受診者には、再通知や電話、虐待の早期発見・予防の観点より訪問などで健診勧奨や児の状況確認をしている。継続的に行うことで健診の必要性の理解を求めている。			

② 成果指標 2		予防接種等の接種率〔BCG、日本脳炎、四種混合、麻疹・風疹、ヒブ、肺炎球菌、水痘、B型肝炎の接種率の平均〕					
項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元計画	R2計画
目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値	92.05	89.6	82.7	95.4	96.1		
達成度	92.05	89.6	82.7	95.4	96.1		
指標設定の根拠		目指そう値の設定根拠		目標達成・未達成の理由・背景			
接種している人の率を把握することにより、未接種者数の分析ができ、受診率向上に向けたアプローチ方法を検討する指標とすることができる。		疾病の予防を図るため100%を目標値とした。		予防接種の接種率については、母子健診と同様に、児の年齢が上がるにつれ低い接種率となる傾向がある。しかし、乳幼児期の接種については、専門職員の指導勧奨等の効果により高い接種率へと推移している。			

③ 成果指標 3		不妊・不育治療助成者の出生数					
項目	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R元計画	R2計画
目標値		3.0	35.0	20.0	20.0		
実績値		3.0	35.0	41.0	50.0		
達成度		100.0	100.0	205.0	250.0		
指標設定の根拠		目指そう値の設定根拠		目標達成・未達成の理由・背景			
助成金の有効性が分かる		平成27、28年度までは新事業として毎年20件累積での目標値としていたが、平成29年度より事業継続の実績から申請件数を100件と想定し、その2割の出生（ただし、経年治療も含む含む）を有効性ありとし、単年度目標値と設定した。		平成27年度より事業開始。継続した治療を受けた市民が出生に至り、単年度実績値が高くなった。			



6. 施策の事後評価			
一次評価 (担当課による評価)	判定項目	評価点	評価理由、今後の方向性等
	施策の成果レベル (過去の推移、周辺市との比較なども含む)	(4点中) 4	母子健診及び予防接種について、周辺市町と比べて見るとどの市町も当市と同様に対象児の低年齢健診の受診率や予防接種の接種率は90%半ばから後半にかけた高い傾向にある。指導及び保護者の意識により左右されるものとなる。不妊治療助成は、当初の見込みより出生につながっている。
	施策に対する市民ニーズ	(3点中) 3	事業実績は毎年9割前後を推移しており、母子健診・予防接種に対する市民のニーズは高い。
	施策を取り巻く状況 (法令等の動向、国・府の政策の動向、社会潮流など)	(3点中) 3	母子健診については、虐待予防という観点からも非常に重要視されてきている。また、予防接種では、国において新種ワクチン接種の定期化へ向けて検討が繰り返されている。今後、連続した新種ワクチンの定期化が実施される見込みである。不妊治療助成は、各市町村でそれぞれ実施されているところであり、特定不妊治療も含め広く援助している行政もある。
	合計点	(10点中) 10点	
	総合評価	A	児の健やかな成長のためには、母子保健事業、予防接種事業は欠かすことのできない事業であり、法律も社会情勢に応じ随時整備されてきている。本施策の事業目標は100%としているが、達成できるよう未受診者対策を更に充実させていく必要がある。
二次評価 (政策推進課・行財政管理課による評価)	A	引き続き、疾病の予防を図るため、受診率と接種率の向上に努めること。	
三次評価 (理事者による評価)	A	引き続き、疾病の予防を図るため、受診率と接種率の向上に努めること。	

7. 施策を構成する事務事業						
	予算コード	事務事業名	H30年度決算額			一次評価
			人件費	事業費	一般財源	
1	01026800	母子保健健康診査事業	26,630	107,941	104,678	B
2	01026900	母子保健健康管理事業	27,010	2,501	-546	B
3	01027300	予防接種事業	11,902	271,641	225,683	B
4	01083193	不妊治療支援事業	705	3,691	3,691	B
合計			66,247	385,774	333,506	